

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
北海道芸術デザイン専門学校	昭和51年5月1日	根上 和也	〒001-0024 札幌市北区北24条西8丁目1-12 (電話) 011-756-0777				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 美専学園	昭和62年12月4日	増田 涼平	〒001-0024 札幌市北区北24条西8丁目1-12 (電話) 011-756-0777				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
文化・教養	専門課程	環境デザイン科(クラフトデザイン専攻)	平成7年1月23日文部省告示第7号	-			
学科の目的	環境デザイン学科(クラフトデザイン専攻)の各分野に関するプロ養成に必要な、「基礎から実践」までを教育することを目的とし、次の事項に重点的に取り組む。 ・各分野のプロになるための技術や知識を学ばせ就職させる。 ・国家資格を中心に各種の資格取得を推進し、社会の発展に寄与する実践的な能力・態度を育てる。 ・いかに学生・保護者・就職先企業等のニーズに応えるか、各分野における諸課題を主体的・創造的に研修し実務的な職業教育を施す。						
認定年月日	平成26年3月31日						
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技	
2年	2400時間	30時間	2370時間	0時間	0時間	0時間	
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
100人	38人	0人	1人	16人	17人		
学期制度	■前期:4月1日～9月26日 ■後期:9月27日～3月31日	成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業担当教員が課題の成果・提出状況・出席状況等を総合的に評価する。			
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:7月21日～8月17日 ■冬季:12月18日～1月12日 ■前期末:9月12日～9月26日 ■学年末:3月3日～3月31日	卒業・進級条件		教育指導計画にしたがって授業科目を履修し、その成果が満足できると認められるときは、各学年の課程の修了又は卒業を認定する。卒業必要授業数 2400単位時間			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 面談及び保護者との連携	課外活動		■課外活動の種類 北海道私立専修学校各種学校連合会札幌支部体育事業の参加、学園祭等の実行委員会等 ■サークル活動: 無			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 家具製造、特注家具製作、CADオペレーター、ジュエリー販売・製造 等 ■就職指導内容 一年次より就職ガイダンスを開催。二年時には就職課、担任を含めた三者面談を複数回行う。 ■卒業者数 16 人 ■就職希望者数 13 人 ■就職者数 12 人 ■就職率 92 % ■卒業者に占める就職者の割合 75 % ■その他 4人 その他についてはコロナ禍が落ち着いたら就活再開となった。それまでアルバイト、就活準備にあてて。 (令和 2 年度卒業生に関する令和3年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)		
			資格・検定名		種	受験者数	合格者数
			貴金属装身具製作技能士3級		①	3人	3人
			建築CAD検定		③	15人	14人
			色彩士検定		③	15人	15人
			Illustratorクリエイター能力認定試験		③	16人	16人
			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 ・第52回毎日DAS賞 入選				
中途退学の現状	■中途退学者 3 名 令和2年4月1日時点において、在学者35名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者32名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主なる理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 補習の実施と保護者への連絡・連携、転科の実施等		■中退率 8.6 %				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有/無 パブリック奨学制度、スカラシップ奨学制度、交換留学奨学制度等 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有/無						
当該学科のホームページURL	URL: http://www.bisen-g.ac.jp/specialty/craft/						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者(いい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学」「資格取得」などを希望する者)を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育目標「各専攻における専門教育および職業教育の確立」を達成するために、指導内容や各種特別活動等を総合的に組織する一連のPDCAサイクルにおいて、教育課程編成委員会でその教育効果を検証し、企業等委員からの意見・助言を取り入れ、開設科目編成や授業内容の改善等を図っていくものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

年2回開催される本委員会は、委嘱委員から経営者等としての視点による助言を受け、即戦力となる人材育成のために、学生がインターンシップや職場体験、現場見学等を経験できる機会を創出する等、社会人としての基礎力および実務スキル向上につながる授業内容や指導方法の改善に取り組むための、意見交換および教育効果検証の場として位置付ける。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
佐野 公康	株式会社デービス 代表取締役	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
西村 昌実	北海道イラストレーターズクラブα 副会長	同上	①
堀川 敦史	(株)サイクロンゼロ 開発部マネージャー	同上	③
大内 利章	(株)自然農園 代表取締役社長	同上	③
内村 喜憲	北海道インテリアプランナー協会 会長	同上	①
薄木 健友	(株)花佳 代表取締役	同上	③
赤坂 真一郎	(株)アカサカシンイチロウアトリエ 代表取締役	同上	③
鈴木 理	(株)鈴木理アトリエ一級建築士事務所 代表取締役	同上	③
根上 和也	北海道芸術デザイン専門学校 校長(委員長)	同上	
高橋 美絵	同 教務部長	同上	
飯塚 哉子	同 学務部長・建築デザイン学科長	同上	
高畑 文一	同 産業デザイン学科長	同上	
田中 政史	同 マルチメディアデザイン学科長	同上	
桂 充子	同 環境デザイン学科長	同上	
稲葉 未紗	就職課主任	同上	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期) 開催頻度:年二回 開催時期:8月下旬および2月上旬

(開催日時(実績))

第1回 令和2年8月25日 16:00～18:00

第2回 令和3年2月5日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・第1回教育課程編成委員会で出された意見や助言を踏まえ、改善点があれば、可能なものは後期の授業から、その他については次年度の教育課程編成に際して反映させ、第2回教育課程編成委員会で新年度教育課程案として提案している。

・学科全体では、海外との渡航でのやり取りが難しくなり、納期が伸びたりとじわじわと影響が広がっている。就職も即戦力を重視しがちになっている。学園の特色を生かした、「専攻間の交流」「共同作業」が出来ることと視野が広がる。引き続き、企業関連の説明会やイベント、現場見学へは学生参加を促し、企業人との接触機会を多く持たせる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育目標「各専攻における専門教育および職業教育の確立」達成のため、各専攻関連分野の企業および業界団体と連携し、実践的な職業教育の実施に必要なカリキュラムの作成、講義および研修の実施、各種教材の作成等において、緊密な協力体制を構築・維持するものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

・職業教育協定書に基づき、各専攻関連分野の企業および業界団体から、各専門分野の指導講師として人材の派遣を受

ける。

- ・担当教科目の指導計画について事前に協議し、各教科目のねらいに沿って授業内容や実施方法、評価の観点等についてまとめた指導計画書(シラバス)を作成し、指導講師と教務部で情報を共有する。
- ・学修成果の評価指標・手法についても予め協議し、演習終了後には指導講師による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
陶芸演習 I	演習を通して、自らの研究として釉薬の調合や焼成方法などを調整し、成形から焼成まで制作を行う。屋外型の窯の演習にも取り組む。。	(有)円山陶房
鑄造演習 I	ロストワックス、キャスト技法を用いた加工法によるアクセサリーの制作に取り組む。	BURNING JOHN
プランニング	企画を立案し、コンセプトメイキングからプランニング、表現手法までトータル的な習得を目指す。実社会での制作側の立場理解も目指す。	Atelier Monogoto一級建築事務所
工芸研究(貴金属加工演習)	地金から成形する、彫金技法の基礎技能を、課題演習を通して学生に指導する。展示会に出品して、学外の評価も得る。	(有)秀工房
環境デザイン	環境デザインの領域は幅広く、アート、デザイン、エコロジー、テクノロジー等を包含している。立体制作には、デザイン力や造形力のみならず、ものの見方、素材背景の知識が必要とされる。活動を通して与えられた問題、あるいは自ら見つけた問題を解決して行くことで、「作る」という推進力を養うことが目的である。	札幌まるやま自然学校

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 本校教職員研修規程に基づき、研修は、教職員が現在就いている職に係わる職務の遂行に必要な知識、技能、資質等の向上を図ることを目的とし、そのため教職員の資質に応じた研修計画を策定し、校内外で催される必要な研修を受ける機会を学園として認め、経費を負担することとする。
 ・教職員は、業務に支障のない限り、理事長の承認を受け校外の産業現場等、勤務場所を離れて研修を行うことができるものとする。

(2) 研修等の実績
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 令和2年11月21日 オンライン講習会「探究とSTEAM教育-これからの高等学校と大学の共創-」東京 主催:武蔵野美術大学(対象:デザイン関係者・学生/内容:美術・デザイン教育)
 令和3年1月16日 第6回 木育・森育楽会 オンライン分科会 東京 主催:木づかい子育てネットワーク(対象:林業関係者・建築、デザイン関係者・学生/内容:全国木育、林業、環境、教育、保育に関する事例報告)
 ② 指導力の修得・向上のための研修等
 令和2年11月21日 「New Education Expo 2020オンライン-イノベーションとこれからの新しい学び-」東京 主催:New Education Expo実行委員会(対象:芸術・環境分野関係者・学生/内容:環境教育、デザイン教育)
 令和2年11月21日 「New Education Expo 2020オンライン-まなぶとはたらくをつなぐこと~大学におけるキャリア教育がいま必要となる理由~」東京 主催:New Education Expo実行委員会(対象:文化教養分野関係者・学生/内容:キャリア教育全般)

(3) 研修等の計画
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 令和3年秋季 第7回 木育・森育楽会 オンライン 主催:木づかい子育てネットワーク(対象:林業関係者・建築、デザイン関係者・学生/内容:全国木育、林業、環境、教育、保育に関する事例報告)
 ② 指導力の修得・向上のための研修等
 令和3年6月3、4、5日 「New Education Expo 2021」札幌 主催:New Education Expo実行委員会(対象:芸術・環境分野関係者・学生/内容:環境教育、デザイン教育)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
 自己評価と学校関係者評価を実施することで、学校の現状と課題を的確かつ具体的に把握して学校運営の改善、強化を目指すものである。また、同時に関係する業界、企業等との信頼関係を深めることを基本の方針としている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標・人材育成像	学校の教育理念・目的・人材育成像などは明確になっているか
(2) 学校運営	教育活動に関する情報公開がなされているか
(3) 教育活動	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか
(5) 学生支援	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか
(6) 教育環境	実習施設、インターンシップの場等、十分な教育体制を整備しているか
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか
(8) 財務	財務について会計監査が適正に行われているか
(9) 法令等の遵守	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
(11) 国際交流	留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。
 (3) 学校関係者評価結果の活用状況
 委員からの助言を受け、卒業後に国家試験を再受験する者への支援体制のより一層の充実に努めた。また、「外部との接触など、現場の声を意識させることが学生の意識を高め、勉強の質が高まる」との助言を踏まえ、職業実践専門課程校として、連携する企業との学生に係る情報の共有の充実に努めた。コロナ禍における学びの継続のためにハード面・ソフト面での整備を行った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
河村和義	(株)アトリエK一級建築士事務所	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業関係者
櫻井俊二	(有)I.B.DESIGN	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	卒業生・企業関係者
山森鉄雄	元、山森鉄雄司法書士事務所	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業有識者
細木 実	(株)asclair	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	卒業生・企業関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公表年月日:令和3年7月1日
 URL: <http://www.bisen-g.ac.jp> (北海道芸術デザイン専門学校) <https://www.iyaku.ac.jp> (北海道医薬専門学校)
 公表時期:令和3年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の状況(課題や教育活動の取組)を広く理解してもらい、さらに企業等との信頼関係を深める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	経営方針、学校の特色、新型コロナウイルス感染症対策
(2)各学科等の教育	カリキュラム、収容定員、学修成果、資格取得等の実績、卒業生の進路
(3)教職員	各教員の担当科目、教員の専門に関する情報
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況、実習等の取組情報
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	事業報告書、収支計算書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	留学生の受け入れ・派遣状況
(11)その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.bisen-g.ac.jp> (北海道芸術デザイン専門学校) <https://www.ivaku.ac.jp> (北海道医薬専門学校)

授業科目等の概要

文化教養分野専門課程			環境デザイン学科(クラフトデザイン専攻)		令和3年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			工芸概論	伝統工芸の基礎知識、技法を学び、演習課題を通して継承されている手仕事の技術を学ぶ。	1前	60	2	○			○			○	
○			クラフトデザイン概論	クラフトデザインの歴史、素材背景を木工、金工、貴金属工芸、陶芸の分野において学ぶ。また生活工芸品という人と物との関わり方の理解を深める。	1後	30	1	○			○			○	
○			DTP演習 I	Illustrator、Photoshopのグラフィックソフトの基礎操作を習得。各クリエイター能力試験取得を目指す。	1後	30	1	○			○			○	
○			DTP演習 II	Illustrator、Photoshopのグラフィックソフトを使い、画像やテキストを編集する能力を身につけ、各クリエイター能力試験取得を目指す。	2前	30	1	○			○			○	
○			CAD演習	三面図の作図から3Dモデルまで、CADソフトによる家具デザイン、システム理論、操作方法を学ぶ。CAD検定取得を目指す。	2前	60	2	○			○			○	
○			デッサン	描画技法の基礎授業。対象の観察にはじまり、形態や空間の把握と描写力を身につけ、質感、量感、動静の表現力を養う。	1前	60	2	○			○			○	
○			造形デザイン	平面構成、立体構成、造形の基礎知識を演習課題を通して身につける。	1前	30	1	○			○			○	
○			製図デザイン	JISに基づく製図法を用いて三面図の作図と各種透視図法を学び、さらに図面から実制作まで一連に行うことで具現化への理解を深める。	1前	60	2	○			○			○	
○			立体表現	立体造形の基礎授業。可塑性剤を使いながら三次元の演習課題に取り組み、表現の拡張と、それに伴う要件の解決を考えることが目的。	1後	30	1	○			○			○	
○			木工基礎演習	木材の基礎知識、木工技術の基礎技法、道具の使い方を演習課題を通して学ぶ。	1前	60	2	○			○			○	
○			陶芸基礎演習	陶土、釉薬、焼成方法の基礎知識、陶芸の基礎技法、道具の使い方を学ぶ。	1前	60	2	○			○			○	

○		環境デザイン	社会や人との関わり合いを学び、コミュニケーション能力を高める総合学習。ものづくりの背景理解として地域と資源活用、暮らしと生活について、課題研究、成果発表を行う。	1 後	30	1		○	○	○	○	○
○		空間表現	作品制作において、要素、素材、技法による造形的可能性を広げる目標を持つ。演習課題での造形物制作では、イメージを伝達できる力をさらに高める。	2 前	60	2		○	○		○	
	○	専門技術演習A (演習Ⅲ)	木工：家具を作る大型機械の実践的な使用、治具制作、旋盤加工を学ぶ/陶芸：登り窯焼成を学ぶため、作品制作から薪で焚く窯の性質を学び、焼成作業まで一連の制作過程の理解を深める/鑄造：宝飾に要する成形や石留技法といった彫金の加工方法を学ぶ。/金工：銅、アルミニウム、鉄、それぞれの加工方法を広く学ぶ。	2 前	360	12		○	○		○	○
	○	専門技術演習B (演習Ⅳ)	木工：特殊電動工具などの実践的な使用、治具制作、接ぎ手の技法を学ぶ/陶芸：組み物、注器などの制作に取り組み、造形技法を学ぶ。酸化、還元などの焼成方法も学ぶ。/鑄造：ロストワックス製法を中心に、異素材を組み合わせたオリジナル装飾品制作。/金工：象嵌、空目金といった、伝統的な金属加工の技法を学ぶ。					○	○		○	○
	○	専門技術演習C (演習Ⅴ)	木工：伝統的な生活工芸品を制作。手道具から特殊電動工具などの実践的な使用、治具制作、組み立てに関する接ぎ手の技法を学ぶ。/鑄造：ロストワックス製法を中心に、石留リング、セット物の制作といった、実践的な課題制作に取り組む。/金工：鉄を素材にした課題制作で、アーク溶接、TIG溶接といった機械加工の技術を学ぶ。					○	○		○	○
	○	造形演習 (Ⅰ・Ⅱ)	可塑性、実材を組み合わせた課題制作を通して、気づきや発見を掘り下げる研究授業。玩具やパズルを制作。様々なクラフト品の可能性を広げる授業。					○	○		○	○
	○	素材研究 (Ⅰ・Ⅱ)	成形方法の知識を広げる課題に取り組む。大型鑄造の成形方法や、屋外で行う楽焼、縄文式野焼きに取り組む、準備や手順の内容を理解する。地域、社会、人との関わり合いをものづくりを通して研究し、実践的な制作を行う。					○	○		○	○
○		進級制作	実材作品、プレゼンテーション資料など規定の課題数を提出、発表を行う。1年次最終課題でもあり、1年間の総合的な学習成果が求められる。	1 後	180	6		○	○	○	○	
○		卒業制作	在学中に学んだ専門知識技術などの専攻色を十分に生かして、自らテーマを設定した数週間の長期制作。まさに各自のメモリアルワークとなる。	2 後	450	15		○	○	○	○	
○		英語	アート、デザインの視点で、英語の運用能力を養う。	1 前	30	1	○		○		○	
○		一般教養	社会人としての一般教養、常識、礼儀等を学ぶ。	1 前	30	1		○	○		○	
○		前期課題制作	情報収集を行い、自らのデザイン思考をまとめた資料提出。	1/ 2 前	60	2		○		○	○	
○		後期課題制作	コンペチャレンジ、オリジナル制作のプランニング。	1 後	30	1		○		○	○	
○		企業研究	企業としての考え方、仕事の仕方を情報収集する。講習会やワークショップに参加し、最新の企業の取り組みを知る。	2 後	30	1		○	○	○	○	

○		業界研究	業界と職種の構成。企業が望む人物像を学ぶとともに、自分の希望業種、職種を理解し、就職活動目標を定める。	2 後	60	2	○	○	○			
合計				40科目	単位時間(2400 単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各学年の教科目を履修・修得し、卒業制作の審査に合格した者は、第2学年の課程の修了が認められ、卒業が認定される。卒業時必要履修授業時数2,400単位時間。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。